

10 医薬品と健康

はじめに

学習指導要領にどのように書かれているかを確認することから始めます。この単元は学習指導要領上の位置づけとしては、

(2) イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関	(イ) 地域の保健・医療機関の活用
---------------------------	-------------------

の内容に該当します。

指導要領解説には、

生涯を通じて健康を保持増進するには、検診などを通して自己の健康上の課題を的確に把握し、地域の保健所、保健センター、病院や診療所などの医療機関及び保健・医療サービスなどを適切に活用していくことなどが必要であることを理解できるようにする。

また、医薬品には、医療用医薬品と一般医薬品があること、承認制度により有効性や安全性が審査されていること、及び販売に規制があることを理解できるようにする。疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることを理解できるようにする。その際、副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする。

と書かれています。

【理解できるようにすること】

- 医薬品には、医療用医薬品と一般医薬品があること。
- 承認制度により有効性や安全性が審査されていること。
- 販売に規制があること。
- 疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であること。

【触れるようにすること】

- 副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあること。

授業づくりの実際（指導と評価の一体化を意識して）

内容の取扱いの（8）には、指導に際しては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。となっています。これは、「保健」の指導に当たっては、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。指導に当たっては、ディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイング（役割演技法）、実習や実験、課題学習などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものです。

《例示》

【知識・理解】→指導方法と評価方法の検討

- 医薬品の種類について（医療用医薬品と一般医薬品）
- 医薬品の使い方について
- 医薬品の安全性のための対策について
 - ・主作用と副作用
 - ・承認制度
 - ・販売規制

【思考・判断】→指導方法と評価方法の検討

○薬の安全性と高めるために、どのようなしくみがあるか考えてみよう。

【関心・意欲・態度】→評価方法の検討

○今日の学習のどの場面でどのように評価するか。

上記の指導方法や評価方法を念頭に、指導内容の順序や発問の仕方、知識を活用する学習活動の取り入れ方などを工夫し、1時間の授業を組み立てていきます。

本単元のキーワード

「医療用医薬品」「一般用医薬品」「処方箋」「薬剤師」「副作用」「薬害」「承認制度」
「販売規制」「おくすり手帳」「かかりつけ薬局」「医薬分業」